

移動販売車「うえたん号」運行開始

移動が困難な高齢者などの方々に対して、買い物の機会や住民同士の交流機会を増やす手段として、越生町とウエルシア薬局(株)が協働して移動販売車「うえたん号」を、10月21日に運行開始しました。販売場所は、各区長さんへ希望調査をおこない、町内28か所での開始です。

移動販売車「うえたん号」の利用はどなたでも可能ですので、ぜひご利用いただき利便性や近所の方との交流の場に役立ててください。

移動販売車「うえたん号」お披露目式(10月18日)の様子



越生町専用車両(「うめりん」が目印です。)



販売の様子(各種商品は店舗と同額です。)



健康相談のデモンストレーション(オンライン)

- 商品や販売内容に関する問合せ・ご注文先
☎ ウエルシア ときがわ玉川店
☎ 0493-65-5210
- 販売場所に関する問合せ先
☎ 健康福祉課 高齢者介護担当
☎ 内線 115・116
- 運行スケジュールは下記アドレスへ
<https://www.town.ogose.saitama.jp/material/files/group/6/061021besshi.pdf?20241105170813137>

体育館改修工事のお知らせ

令和7年1月14日(火)～2月28日(金)の間、中央公民館体育館は改修工事のため利用不可となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎ 生涯学習課 生涯学習担当
☎ 内線 508



第18回ゆずフェア中止のお知らせ

例年12月に開催していた「第18回ゆずフェア」につきましては、柚子の不作により、フェア当日の販売数量の確保が難しいことから中止させていただくこととなりました。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、12月8日(日)に越生梅林で開催します「越生わくわくデー」につきましては、開催いたしますので、皆さまのお越しをお待ちしております。

☎ 産業観光課 農林・梅担当
☎ 内線 143



広告

「大きく育った木」や
「すくすく伸びすぎた枝」に
お困りではありませんか?



お見積り・ご相談無料

-創業50有余年-
親切・丁寧な仕事を
こころがけております。

緑と自然豊かな環境づくり
浅野造園有限会社
〒350-0401 越生町古池 399
TEL 049-292-3436

里親入門講座

日時 令和7年1月25日(土)
午後2時30分～4時30分
場所 ウェスタ川越1階多目的ホール
内容 里親制度の説明、
里親の体験談、
元里子の体験談
申込み 右記QRコードから
申込みください。
☎ (福) 同仁学院里親フォスティング事業
☎ 042-980-7676



不要な身元調査を防止するための 「本人通知制度」に登録しましょう

町では、住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付したことを本人に通知する「本人通知制度」(事前登録が必要です)を行っています。これによって不正取得などに対して早期に事実関係を究明するきっかけになります。また、制度が周知されることで委任状偽造や不要な身元調査等の未然防止にもつながります。

対象

- ・越生町の住民基本台帳に登録されている方(除かれた方も含む)
- ・越生町の戸籍に記載されている方(除かれた方も含む)

手続き

本人、法定代理人、または同一世帯員による登録申請

※委任状で任意代理人が申請することもできます。

必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)

※法定代理人の場合は、その資格を証明する書類、同一世帯員の場合は、同一世帯であることを証明する書類(町内に戸籍・住民登録がある方は省略可)

※任意代理人の場合は委任状

通知対象の証明書

- ・住民票(除票を含む)の写し(本籍が記載されたものに限る)
- ・住民票記載事項証明書(本籍が記載されたものに限る)
- ・戸籍附票(除附票を含む)の写し(本籍が記載されたものに限る)
- ・戸籍(除籍を含む)謄抄本
- ・戸籍記載事項証明書

通知内容

- ・証明書の交付日
- ・交付した証明書の種類と交付枚数
- ・交付請求者の種別(代理人・第三者等)
- ※本人または同一世帯員からの住民票の写し(住民票記載事項証明書)の請求の場合や本人または同じ戸籍に記載されている方、直系の親族(父母、祖父母、子、孫など)からの戸籍証明の請求の場合は通知しません。
- ※裁判や紛争処理に関わる特定事務受任者へ交付した場合や国または地方公共団体へ交付した場合は通知しません。

☎ 町民課 住民担当 ☎ 内線 124・125

20歳になったら国民年金に加入します

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入者となります。

20歳になってから概ね2週間以内に基礎年金番号通知書のほか、国民年金加入のお知らせや年金保険料の納付書などが日本年金機構より送付されます。(厚生年金等に参加している方、厚生年金加入者に扶養されている配偶者[第3号被保険者]を除く)基礎年金番号通知書は、就職の際に就職先から提出を求められる場合もありますので、大切に保管しましょう。

※経済的に年金保険料の納付が困難な場合、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度がございますので、申請してください。

(上記の申請をせずに保険料を納め忘れると未納扱いとなり、将来受給できる年金額が減額される可能性があります。)

※学生納付特例制度は審査に3か月程度かかるため、申請されても納付書は必ず発送されます。

※20歳になってから2週間以上経過しても国民年金加入のお知らせ等が届かない場合、国民年金加入の手続きが必要なため、町民課窓口へお越しください。

☎ 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657
☎ 町民課 国保年金担当 ☎ 内線 123

